

令和2年4月10日

取引先および協力工場 各位

株式会社遠藤製作所

代表取締役 遠藤洋介

お知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月7日政府より緊急事態宣言が発令された事により、弊社では当面の対応につきまして下記のように実施させていただきます。(期間：4月10日より5月9日)

お取引先の皆様にはご不便等お掛けしますが、昨今の状況を鑑み、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

- ・勤務体系は原則、通常業務(8:30-17:30)とします、受発注業務も通常通り実施致します
- ・4/18(土)、4/30(木)～5/1(金)、5/7(木)～5/9(土)の6日間を臨時休業と致します
- ・社員発病時は、事業者が行う手続き等(商工会議所、第1版)に準じます。
- ・社員への現状認識の徹底及び注意喚起を行います。

全体会議にて社員と情報の徹底共有を致しました。(抜粋)

1. 弊社において、新型コロナウイルスの罹患者が出た場合、会社を指定期間休業するとともに全社屋の消毒を行い、濃厚接触社員を2週間自宅待機とする。
2. 手洗いやうがい、手先の消毒を励行し、毎朝家族を含め、体温測定などの健康チェックの実施を行う。家族に熱等の症状が出た場合も、上司へ連絡の上指示を受ける。
3. 電車通勤対象者の時差通勤もしくは営業車の貸し出しを行い、期間中の電車通勤を無くし、一部時差通勤、在宅勤務とする。(三名対象)
4. 朝会、営業会議は期間中開催を禁止(営業)、情報の一元管理(総務)を行う。
5. 営業外出時のマスク着用の徹底、営業車の相乗りの厳禁、帰社時の消毒の徹底、来社の方の消毒の徹底、営業活動に関しては得意先の指示に従う。

(お願い事項として)

弊社としましては、緊急事態宣言の対応を真摯に受け止め、対応していく所存です。初めての事態の為、取引先各位、協力工場の皆様にはご不便等を多々お掛けする事もあると存じますが、現状をご勘案のうえ、ご理解頂きますようお願い申し上げます。尚、今後の状況により、弊社の対応等に変更等あった場合は改めて書面にてご案内させていただきますので、重ねてご了解をお願いいたします。

以上